

審査基準（公表用）

様式第3号
所管課 危機管理防災課

法令名	火薬類取締法			法令の番号	昭和25年法律第149号					
許認可等の種類	製造施設又は火薬庫の完成検査			根拠条項	第15条					
審査基準	<p>1 製造施設 法第7条第1号の技術上の基準に適合しているかについて実地に検査を行う。</p> <p>2 火薬庫 法第12条第2項の技術上の基準に適合しているかについて実地に検査を行う。</p>									
	受付機関	危機管理 防災課	処理機関	危機管理 防災課	交付機関	危機管理防災課		標準処理期間	15 日	目次
								標準経由期間	— 日	NO